

農政時流

第39号

平成28年1月1日発行

宮城県農業会議

仙台市青葉区堤通雨宮町4・17

TEL / 022・275・9164

E-MAIL / 04miyagi@nca.or.jp

- 1面：新年のごあいさつ
- 2面：宮城県知事新年のごあいさつ
：宮城県農業会議第85回総会開催
- 3面：第59回宮城県農業委員大会開催
：全国農業委員会会长代表者集会開催
- 4面：平成28年度県農業施策へ建議
：情報提供活動の一層の推進について

- 5面：農地台帳の整備と今後の取り組み
：平成27年度農地転用諮問結果（中間）
：“活用しよう「農の雇用事業」”平成28年度募集について
- 6面：かけはし「がんばる農業委員」
：2016農山漁村パートナーシップ推進宮城県大会
：27年度みやぎ農業担い手サミット

新年のごあいさつ



「新農業委員会法のもと組織活動の一層の強化に向けて」

～農業会議は一般社団法人となり農業委員会を支援～

宮城県農業会議 会長 中 村 功

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、私たち農業委員会系統組織にとっては、まさに激動の1年でありました。

4月には改正農業委員会法が閣議決定を経て国会に提出され、5月以降8月まで衆参両院で60時間余りにわたる審議を経て、9月4日に公布されました。

今年の4月1日から新法が施行され農業委員会は新しく生まれ変わることになります。大きな変更点は、農業委員がこれまでの公選制から議会承認の市町村長の任命制へ移行します。また、農業委員会業務について、従来の法令業務のほか農地の利用集積や遊休農地の発生防止など農地の利用調整活動が一層重点化され、これを推進するため「農地利用最適化推進委員」が設置されることになります。

また、TPP交渉では、昨年10月、米国アトランタで開催された閣僚会議において大筋合意となりました。この合意内容は、全農産物の81%にあたる1,885品目の関税が撤廃され、特に、重要5品目の牛肉は、現行の38.5%の関税が16年目以降は9%に下がり、豚肉は、差額関税制度を維持するものの従量課税は、現行の482円/kgを10年後には50円にまで下げるというものであり、とても国会決議を遵守したものとは言い難い状況であります。農業委員会系統組織としては、生産現場の不安を払拭し、意欲ある担い手の方々が将来展望を描けるような万全の農業対策を講じるよう政府・国会に求めていくこととしており、皆様方の引き続きのご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

今年の干支は「申(さる)」であります。干支はもともとは動物でなく、農作物の成長過程を12段階で表したもので、1番目の「子(ね)」は種(たね)の時期を表し、9番目の申は「草木が十分に伸びきった時期で、実が成熟して香りと味が備わり固く殻におおわれていく時期」なそうです。

私ども農業委員会組織も、新しい農業委員会法の下で、組織の体制整備を進めながら、地域の住民や農業者から信頼され、その役割をしっかりと果していくことがひいては、地域農業の発展と農村の活性化につながるものと考えております。

この1年が皆様方にとって輝かしいものとなることを心からご祈念申し上げ、年頭にあたってのあいさつとします。



新年のごあいさつ



「創造的復興」に向けて ～復旧・復興の更なる飛躍を目指す年に～

宮城県知事 村井嘉浩

明けましておめでとうございます。新しい年を迎えるに当たり、県民の皆様の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げます。

昨年は、防災集団移転、災害公営住宅の整備などによる街づくりが進展したほか、JR仙石線と石巻線の全線運行再開など震災からの復興が着実に進んだ年でした。

一方、9月の関東・東北豪雨では、住宅や公共施設、農林水産業などに大きな被害が発生しました。改めて亡くなられた方々の御冥福を心からお祈りいたしますとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。今後とも防災対策の強化を図ってまいります。

今年は、「宮城県震災復興計画（平成23年10月策定）」に定める「再生期」の3年目に当たります。昨年に引き続き、「迅速な震災復興」、「産業経済の安定的な成長」、「安心して暮らせる宮城」、「美しく安全な県土の形成」を政策推進の基本として、復旧・復興に向けた施策に最優先で取り組むとともに、人口減少対策や地域経済の活性化策など地方創生の取り組みも併せて推進してまいります。

農業分野では、TPP協定の大筋合意、4月には農業委員会法の一部改正など、変革の時を迎えております。競争力のある農業の実現に向けて、農地の集積・大区画化、六次産業化、担い手育成などの取り組みを推進してまいります。

復旧・復興はいまだ道半ばではありますが、「創造的復興」を成し遂げ、「生まれてよかった、育ってよかった、住んでよかった」と思える宮城県を県民の皆様とともに築き上げてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力ををお願い申し上げます。

第85回宮城県農業会議総会を開催

一般社団法人化への「組織変更計画」を承認

12月18日に第85回宮城県農業会議総会が仙台市で開催され、「組織変更計画」が満場一致で承認されました。この計画は、規定により、今年4月1日以降、一般社団法人宮城県農業会議の定款となります。

総会での「組織変更計画」の承認を受け、県知事から「農業委員会ネットワーク機構」としての指定を受け、農業委員等に対する研修、農地情報の提供、担い手の支援のほか、関係行政機関等に対する農地利用最適化に関する意見の提出等の業務を行うことになります。

承認された「組織変更計画」の内容は以下の通りです。

名称は、一般社団法人宮城県農業会議（非営利型）となります。

会員は、普通会員（=社員）と賛助会員とし、普通会員は、農業委員会会長、学識経験者の個人及び農業関係団体で、賛助会員は市町村との他組織で構成されます。

総会（会社法上の「株主総会」）は、普通会員で構成し、権限として 理事・監事の選任・解任、定款、業務規程の変更、事業計画・収支予算の承認、事業報告・収支決算の承認等の権限が付与されます。

役員には、理事、監事を置き、会長、副会長、専務理事は理事会の決議で理事の中から選任します。役員の任期は選任後2年以内に終了する通常総会の終結の時までです。

理事会（会社法上の「取締役会」）には、総会の招集と附議すべき事項の決定、諸規程の制定・改廃、会長、副会長、専務理事の選定・解任の権限が付与されます。

従来の「常任会議員会議」に変わり、「常設審議委員会」が設置され、農地法等の法令業務、農地利用の最適化に関する意見の提出の業務などを担うことになります。

農地転用関係業務では原則、転用面積30a以上が審議対象となります。

新たな農業委員会組織・制度の確立に向けて ～第59回宮城県農業委員大会を開催～



大会で挨拶する中村会長

昨年、11月30日（月）に大和町「まほろばホール」において、県内の農業委員など総勢710名の参加のもと、宮城県農業委員大会を開催しました。

今回の大会は、農業委員会法の改正により、農業委員がこれまでの公選制から市町村長の任命制となることや農地利用最適化推進委員の新設など、農業委員会系統組織発足以来の大改革が行われることが決定し、また、TPP交渉が大筋合意となつた節目の年での開催でもあり、大変重要で意義のあるものとなりました。

また、要請決議では、TPP交渉の結果について、国会決議との整合性の検証や安易な国会承認はしないことなどを内容とする「TPP交渉の大筋合意に関する要請」と、新たな所得補償制度など万全な農業対策を講じることを内容とする「担い手が将来展望を描ける新たな基本計画の実現に向けた要請」が議案として出され、満場一致で決議されました。また、「新たな農業委員会組織・活動に関する申し合わせ」や「情報提供活動の一層の強化に関する申し合わせ」についても決議し、農業委員自らの活動について、一層の取り組みを強化して行くことを確認しました。

さらに基調講演では、全国農業会議所事務局長の柚木茂夫氏より、「農業委員会制度改革と今後の組織活動について」と題して講演をいただき、出席者からは新体制後の農業委員と農地利用最適化推進委員との調整の難しさや農業委員会活動の重要性を再認識することができたなどの感想がありました。

全国農業委員会会长代表者集会 開催される

～農業委員会組織・制度改革の目的実現に向けて～

昨年12月3日、東京都・日比谷公会堂で全国農業委員会会长代表者集会が、全国から約1,500名（本県から29名）の市町村農業委員会会长の参加のもと開催されました。集会では、森山裕農林水産大臣をはじめ江藤拓衆議院農林水産委員長、山田俊男参議院農林水産委員長の来賓挨拶があり、その後、第1部では「農地の利用集積等と農業委員会活動の強化」についてのパネルディスカッションと、「農地利用最適化に向けた取り組みと情報提供活動の強化」に関する申し合わせ決議が行われました。第2部では「農業・農村の再構築に向けた基本農政の確立と施策推進に関する要請」、「TPP交渉の大筋合意を踏まえた要請決議」が満場一致で了承され、その後、代表者による政府・国会への要請活動が実施されました。

なお、本県では代表者集会の決議事項と併せて、第59回宮城県農業委員大会の決議事項について、本会役員をはじめ市町村農業委員会会长等により県選出国會議員に対し要請活動を行いました。



来賓あいさつを行う森山裕農林水産大臣



競争力・魅力ある農業に

～県農業施策へ建議～

昨年10月8日、宮城県農業会議から県農業施策に関する建議が行われ、農業会議の中村功会長より県農林水産部の後藤部長へ、17頁にわたる「第2期みやぎ食と農の県民条例基本計画の見直しに関する意見書」を提出しました。

「第2期みやぎ食と農の県民条例基本計画」は、活力ある農業・農村の持続的な発展を目指し、平成23年度を初年度とする10ヵ年計画ですが、策定後5年を経過した現在、農業・農村をとりまく情勢の変化等を踏まえて、見直しが行われています。

このため県農業会議では、今年度の建議を「基本計画見直しに係る意見書」の提出として、県内の農業委員や認定農業者・農業法人等の担い手から広く意見を聴取し、特に農委系統組織が関わる担い手育成・農地の有効活用等に関する事項を中

心に「現場の声」として集約を図り、9月16日に開催した常任会議員会議において、その内容を組織決定いたしました。

手渡す際に、中村会長は「競争力のある農業と魅力のある農村の振興を目指し、農業委員会組織としての役割をしっかりと担っていきたい」と述べられました。

基本計画の見直しは、3月に開催される県議会の承認を経て確定する予定となっています。



後藤農林水産部長に建議書を手渡す中村会長

～情報提供活動(全国農業新聞の普及推進・農業委員会だよりの発行等)の一層の推進について～

農業委員会系統組織独自の情報媒体である「全国農業新聞」の普及推進を図ることは、農業委員会活動の理解者を増やし「農業委員活動の見える化」に大きな役割を果たしております。

11月30日に大和町のまほろばホールで開催された「第59回宮城県農業委員大会」において、「全国農業新聞」の普及推進に功績のあった加美町、涌谷町、大崎市、美里町、色麻町の5農業委員会が表彰されました。おめでとうございます。

農業委員の皆様には、活動の重要な柱の一つである「全国農業新聞」の普及推進を引き続きお願いします。

また、情報提供活動のもう一つの柱である「農業委員会だよりコンクール」の審査会が、12月18日に仙台市内で開催され、応募のあった10委員会から中から「大崎市農業委員会だより」が一席の優秀賞を受賞しました。

この農業委員会だよりには、事業や活動が分かりやすく紹介されており、地域の皆さんにとっては、委員会活動の理解に大いに結びついていると思われます。

また、優良賞には、加美町農業委員会だより、涌谷町農業委員会だよりが受賞しました。

なお、特別賞として栗原市農業委員会だより、登米市農業委員会だよりが選ばれました。おめでとうございます。

県内では、まだ、農業委員会だよりを発行していないところがありますが、我々農業委員会にとって重要な活動の一つでありますので、「全国農業新聞の普及推進」と併せて、是非とも発行を行い、「農業委員活動の見える化」に努めていただきますようお願いします。



全国農業新聞の普及推進表彰にあたり
代表受賞する加美町農業委員会我孫子会長

農地台帳の整備と今後の取り組み

平成25年12月の農地法改正により、全ての市町村農業委員会等において、管内の農地情報を記載した農地台帳及び農地地図を整備し、インターネット等により公表することが義務付けられ、全国農業会議所では農地情報公開システム整備事業のフェーズ1（全国農地ナビ）として稼働させ、広く農地情報を発信しています。

しかしながら、国の施策として担い手への耕作面積を現状の5割から10年間で8割まで拡大させるという目標を実現させるためには、昨年度創設された農地中間管理機構による担い手への農地集積と集約化業務を支援する観点で、農業委員会等が保有する農地台帳の全ての情報を農地中間管

理機構が活用できる仕組みが必要とされています。

加えて、平成27年6月30日閣議決定した規制改革実施計画では「現況に基づく最新の農地情報（中略）をより速やかに反映できるシステムの構築」が求められています。

このため、農地台帳を一元的に集約し、各農業委員会等の日常業務に活用できる「フェーズ2システム」を平成28年度からの運用開始に向け、全国農業会議所を中心として構築を進めています。

これらのシステムを効果的・効率的に運用し、法令業務の基礎資料や農地集積シミュレーションに活用するためにも、農地パトロール（利用状況調査）・利用意向調査を通じた農地情報の適宜・的確な把握や、その結果の農地台帳への反映、固定資産課税台帳・住民基本台帳との定期的な照合による台帳の整備に継続的に取り組んでいくことが重要となります。

平成27年度農地転用諮詢結果（中間）

農地転用の動き～平成27年度は減少～

農地法では、届出等の許可を必要としないものを除き、県知事から農業会議に意見を聞くことが定められており、農業会議では毎月、常任会議員会議を開催し審議しています。

直近3ヶ年の転用件数、面積は東日本大震災前の平成22年度に比べ、復興需要等により大幅に増加しましたが、平成27年度（12月現在）は減少に転じております。

なお、農地法の改正により、平成28年度から30a以上の転用事案については農業委員会から農業会議に意見聴取することが義務付けされました。

年 度	農地法第4条		農地法第5条		農振法第15条の2		合 計	
	件 数	面 積(m ²)	件 数	面 積(m ²)	件 数	面 積(m ²)	件 数	面 積(m ²)
H27 (H26)	267 (323)	224,734 (267,923)	1,196 (1,381)	1,624,351 (2,469,494)	- (1)	- (6,859)	1,463 (1,705)	1,849,085 (2,169,956)
H26	459	395,703	1,762	2,475,408	1	6,859	2,222	2,871,111
H25	473	401,445	1,916	2,469,594	1	162	2,390	2,871,201
H24	469	370,412	1,763	1,880,317			2,232	2,250,729
H22	232	190,863	847	677,303	1	6,877	1,079	868,166

H27は4月～12月の合計値。なお、下段（ ）書きはH26年4～12月の数値である。

“活用しよう「農の雇用事業」” 平成28年度募集について

農業法人等が新規就農者、又は新たに農業法人を設立して独立を目指す者を雇用し、就農に必要な技術・経営ノウハウ等を習得させるための実践研修に対して助成を行うのが「農の雇用事業」です。平成28年度の募集予定は、右記のとおりです。

なお、「被災者向け農の雇用事業」の募集については、平成27年度で終了します。

平成28年度「農の雇用事業」募集スケジュール(予定)

募 集 回 数	募 集 期 間	事 業 採 抚 期 間	研 修 期 間 (最長2ヶ年)
平成28年度第1回	H28. 1～	H28. 3月下旬	H28. 4. 1～
平成28年度第2回	H28. 5～	H28. 7月下旬	H28. 8. 1～
平成28年度第3回	H28. 7～	H28. 9月下旬	H28. 10. 1～
平成28年度第4回	H28. 9～	H28. 11月下旬	H28. 12. 1～

●かけはし●「がんばる農業委員」●



大崎市農業委員 中條 泰洋(やすひろ)さん(43歳)

就任回数：2期(選挙)

今回は、大崎市古川長岡針地区で「いちご」と「ねぎ」を中心に複合経営に取り組む中條泰洋さんを紹介します。

長岡針地区は、あたり一面が平坦な農地の広がる水田地帯にあり、1筆1ha区画に整備された水田では大型機械による効率的な作業を可能にしています。

中條さんは、この地区で水稻と大豆生産の中核的扱い手として活躍する一方、古川青果地方卸売市場への近接性を活かし、施設いちご360坪、ねぎ40aを経営する認定農業者です。

平成23年7月、こうした活動が認められ、地元の推薦を得て、見事農業委員に当選し、現在2期・5年目を迎えていました。同時に、JA古川では青年部副委員長やいちご部会長として重責を担うなど、公私にわたり多忙を極めています。

農業委員会の業務については、「当初はわからないことが多かったが、先輩農業委員の指導や事務局のサポートもあり、今は何とかやっている。」と、あくまで謙虚です。

また、転用調査や農地パトロールを通じて感じることは、「太陽光発電パネルの設置が多くなっている。」こと、また、今、話題の遊休未利用地の発生については「中山間地域は別として、平坦部には殆ど見られずよく管理されている。」と話してくれました。

照れ屋で多くを語らない中條さんですが、取材の最後に「10年先の地域農業の動向が気掛かりだ。何とか次世代に農地を維持し、農業で食べていいける生産環境を残したい。今、その体制づくりに向け、地区内で話し合いを始めている。」と話されました。そこからは農業委員としての自負と地域農業の振興にかける強い思いが伝わってきました。

❖お知らせ❖

2016農山漁村パートナーシップ推進宮城県大会

女性が能力を発揮できる農山漁村社会の実現を目指して、男女共同参画を進めるため開催いたします。同じ理念と理想をもって農山漁村の未来を描くには、女性の意識啓発はもとより、男性の理解・協力が不可欠です。男性も積極的にご参加ください!!

日時：平成28年2月4日(木) 12時30分開会

場所：東北大学川内萩ホール

内容：1 宮城県農業・農村活性化女性グループ等表彰

2 女性農林漁業者事例発表

3 基調講演「女性が輝いて働く農山漁村とは」

講師 農業女子プロジェクトセンター
伊藤 淳子 氏

平成27年度みやぎ農業担い手サミット

日時：平成28年2月8日(月)～9日(火)

午後1時30分開会～翌日正午まで

場所：松島町 ホテル松島大観荘

参考：認定農業者等の担い手農家、農業委員、農業法人、農業関係機関団体担当者等

主な内容：

1 講演I(1日目)

「健康寿命を延ばす機能性野菜の取り組み(仮題)」

講師 デザイナーフーズ株式会社

取締役 市野 真理子 氏

2 パネルディスカッション

3 講演II(2日目)

「東京オリンピックに向けたGAPの取得(仮題)」

講師 (株)アースコーポレーション

代表取締役 菊地 利正 氏

●編集後記●

►明けましておめでとうございます。今年の干支は「申」。「申」には伸びる、成長するの意味があるそうで、新たな発展が期待される年になるかも知れません。►昨年はTPP交渉が大筋合意となり、重要品目を含め全体の81%の輸入農産物に関税撤廃の方向が示されました。5年前に行われた国会決議は一体何だったのか、改めて検証が望されます。►今年4月から改正農業委員会法が施行されます。私たち農業委員会組織にとっては、農地の適正利用はもとより、農家が自信をもって農業に取り組めるよう連携・支援することが大切になります。

【農子】